



No. 29号

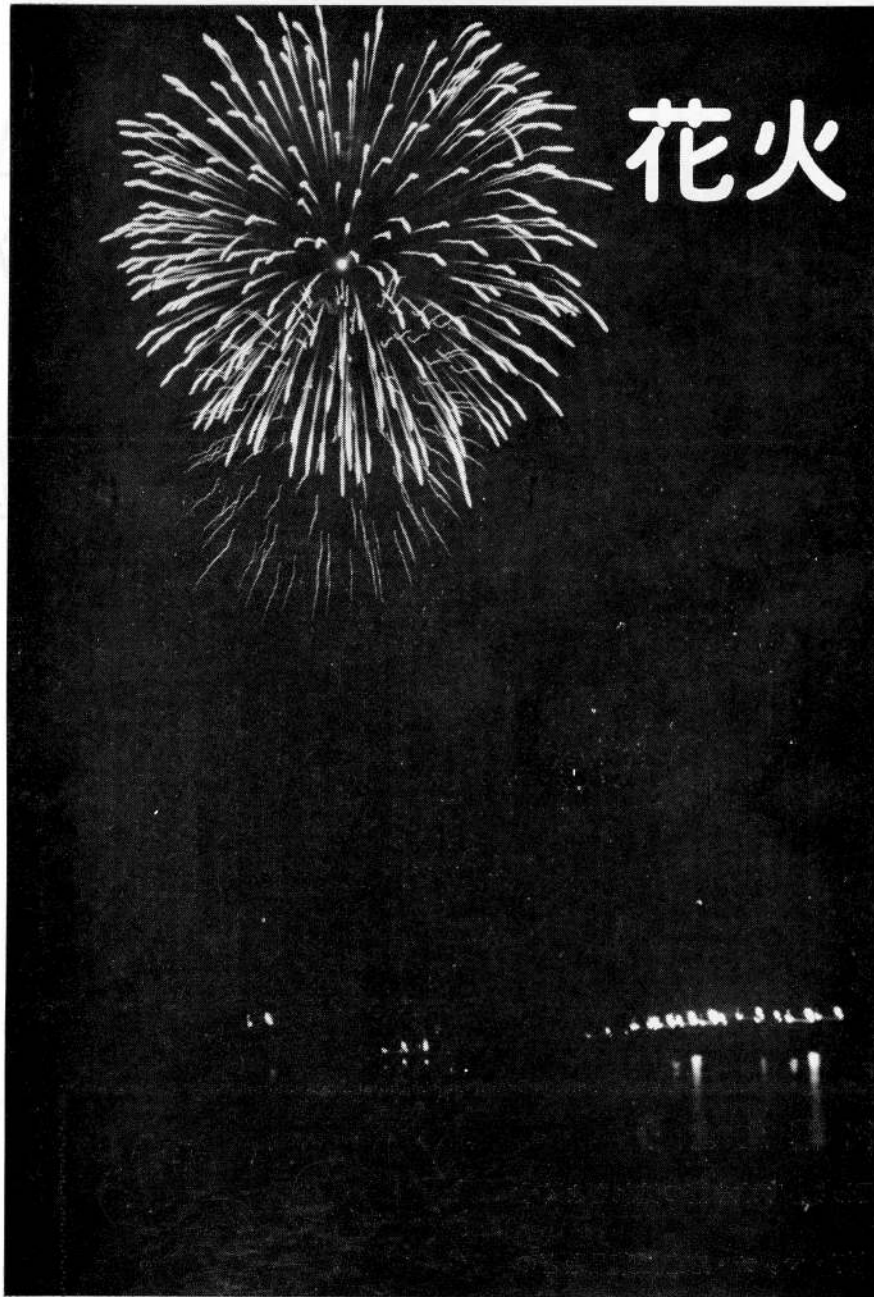
発行 茅部郡 鹿部 村

村長 棟方健太郎

編集 企画室

44. 9. 13

印刷 三栄印刷所



花火

大会終る

—夜空に菊模様—

8月17日第3回海難慰霊祭の最後のよびものである花火大会が夜空にくっきりと菊模様をえがき、見物する人達をたのしませてくれました。

おもな記事

花火大会終る.....	1
海難犠牲者慰霊祭.....	2
水産改良研究発表.....	3
交通傷害保険継続.....	3
漁村少年クラブ 活動交流終る.....	4
年金だより.....	4
特別低家賃住宅建設工事.....	5
台風に備えよう.....	6
標識魚を見つけよう.....	6
飲酒運転追放.....	7
郵便局だより.....	7
鹿部の由来と沿革一部修正...	8

海難犠牲者の慰霊祭 しめやかに挙行



第3回海難犠牲者慰霊祭が8月17日鹿部漁港中央ふ頭においてしめやかに挙行されました。大正年間から現在までの海での死亡者は戦没者をのぞいて約73名（現在までの判明者のみ）です。この日の霊をなぐさめるため参列した関係者は、約250名でした。

私達はこれら海で犠牲となって死んでいった人達のような悲しい事故を今後もくり返してはなりません。私達は海難事故のおそろしさを認識し、無理な操業をしないよう心がけなければなりません。この日助とうたら及び漁族供養、灯呂流し、盆踊り、海上供養、花火大会が行なわれました。

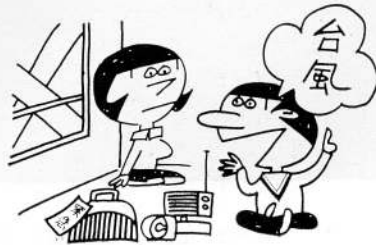
家庭における親と子の読書活動を推進して、現代においてやゝもすればとだえがちな親子間の話合いの場をひろげ、精神的な交流を深め明るく愛情豊かな家庭の場をつくり、青少年の健全育成を考え、市町村に家庭教育の一環としての親子センターを設ける。という趣旨のもとで北海道立図書館、北海

鹿部村に親子文庫 センターが開設さ れます (鹿小で)

道教育庁が各市町村に設置のための申請を提出させましたが、これに渡島で鹿部村だけが設置され、道内で十四ヶ町村が設置されました。また、細目については検討されておりますが、この文庫センターは鹿部小学校内に置き、毎月貸出しすることゝなる予定です。開設は来月下旬頃の予定です。

台風 に 備 え よ う

- 家のまわりを見回わり、下水や溝の流れをよくする
- 食糧・水・懐中電灯・マッチ・応急医薬品などの準備を
- 大雨のあとは地盤がゆるむので車の運転に注意する



鹿部水産改良研究

グループ発表される

漁業研修所を卒業した人達を主体とした水産改良研究グループが八月十二日発表された。

これはこの会の会員が相互に協力して教養と親睦を図り、共に漁業技術の習得、改良、養殖に関する試験研究並びに技術の向上を図り、鹿部村の漁業発展に寄与することを目的としています。

この会は本村に居住する人で、この会の趣旨に賛同する人達をもつて組織し、事務局は鹿部村役場に置きます。四十四年度の本会の事業計画は次のとおりです。

- 一、ホタテ養殖委託試験事業の実施
 - 二、昆布の生長観測及養殖施設の研究
 - 三、技術習得研修のための先進地視察
 - 四、会員相互の親睦を図るため各種スポーツの開催
 - 五、その他
- この研究グループの役員は次のとおりです。
- | | |
|-----|-------|
| 会長 | 松川 昭雄 |
| 副会長 | 吉田 勝久 |
| 書記 | 逢坂 芳行 |
| 監事 | 岩島 隆 |
| 監事 | 三谷 文男 |

10月は村民交通傷害保険の

継続契約の月です

(一日一円、一年三六五円)

一日に一、四〇〇件以上発生し三〇人以上の死者を出している交通事故。安全対策はもろんですが、交通事故の問題はいまや具体的な補償の手段を真剣に考えねば

- 本別班長 種崎 忠一
- 宮浜班長 松川 修
- 大岩班長 逢坂 芳行
- ホタテ養殖試験事業部長 和田 泰二
- 昆布養殖試験事業部長 小笠原和夫

ならないときにきています。こういう趣旨のもとに誕生したのが町村民交通傷害保険です。

この傷害保険も十月で一年をむかえ、来る九月三〇日をもって保険期間が満了し、十月一日からは再び契約をしなければなりません。八月一日現在までの加入者は一三八人、加入率二、七%と管内の七、三%の加入率に比して非常に低い現状にあります。

交通機関の発達に伴い、当村でも毎月交通事故がふえてきています。一日一円と安い保険料。交通事故は忘れたころに起こります。ご家族ぐるみで加入する事をおすすめいたします。

なお村民交通傷害保険の内容は次のとおりです。

- 一、加入者の資格 鹿部村に住んでいる方は誰でも加入できます。
- 二、保険料(掛け金) 一人一年分 三六〇円

中途申込みは、その月から翌年九月までの分をひと月三十円の割合で払い込む金額

(例、十二月からの加入は翌年まで十ヶ月ありますから、十ヶ月×

三十円＝三〇〇円) 三、保険期間 十月一日から翌年九月三十日まで、中途加入者は受付けた日から翌年九月三十日までです。

四、支払する保険金

- ◇死亡した場合 五十万円
- ◇けがをした場合

- ◎治療期間六ヶ月以上 十万円
- ◎ 〃 三ヶ月以上 五万円
- ◎ 〃 六ヶ月未満 五万円
- ◎ 〃 一ヶ月以上 二万円
- ◎ 〃 三ヶ月未満 二万円
- ◎ 〃 一週間以上 五千元
- ◎ 〃 一ヶ月未満 五千元
- ◎ 〃 一週間未満 二千元

加入申込書は役場にありまして、鑑を持参の上役場総務課窓口までおいで下さい。

大堀タカさん

民生委員表彰される

第八回渡島管内社会福祉大会が八月二十三日、二十四日の両日上磯町公民館に於て、五五〇名の参加者により盛大に行なわれ席上、永年民生委員としての功績を認められ渡島地区社会福祉協議会長より表彰されました。

木造住宅にも公庫融資

一戸当たり九十四万円

住宅金融公庫から融資を受けて建設できる住宅は、北海道防寒住宅建設等促進法によってブロック造などの簡易耐火構造以上の防寒住宅に限られています。したが、このたびこの法律が改正され、木造であっても防火性能をもつ防寒住宅であれば、公庫から融資が受けられることになりました。

この申し込み受け付けは、九月三十日までです。ご希望の方は、建設場所にあるもよりの公庫業務取扱金融機関に申し出て下さい。

融資の条件は次のとおりです

- 一、貸付金の限度 融資は、住宅の規模に応じて次の三つの区分に分けられます。また、農村漁村住宅の場合は六十七平方メートルまで融資

- 五〇―一二〇平方メートル未満 九十四万円
- 二、貸付金の利率、返済期間 返済方法は
- (1)利 息 年五分五厘
- (2)返済期日 十八年以内
- (3)返済方法 元金均等割賦方式により毎月払い

の対象となり、百二十六万円まで貸し付けられます。

- 三〇―四〇平方メートル未満 六十万円
- 四〇―五〇平方メートル未満 七十五万円

融資対象となる住宅は、防火性、および防寒性を備えたものでなければなりません。なお、詳細についてははより支庁・市町村または金融機関におたずねください。

◆おねがい

このようにことを見たり聞いたりしたときは、すぐ警察にお知らせください。(森警察署より)

◇漂流物など

◎機雷、信号筒、救命具

◎ボート、伝馬船、磯舟

◎ブイ、(聴音ブイなど)

◇船舶関係

◎日ごろ見れない船が港に入ったり、また碇泊場所以外のところに碇泊しているとき

◎漁船、伝馬船などが盗難にかかったり紛失したとき

◎登録証、府県舷別標をつけていない漁船を見たとき

◇不審な人

◎早朝または深夜に人目をはばかるようにして、かつ特に変わった服装や持物を持っている

◎税金は納期内におさめるよう

◎タバコは村内で買いましたよう

◎村の土地は公共のもので無断で使用することはやめて下さい。

◎自衛隊演習場内、国鉄敷地内からの軽石、土砂の無断採取はやめよう。

◎正しい交通ルールを守りましょう。

◎道路上の不法放置はやめよう

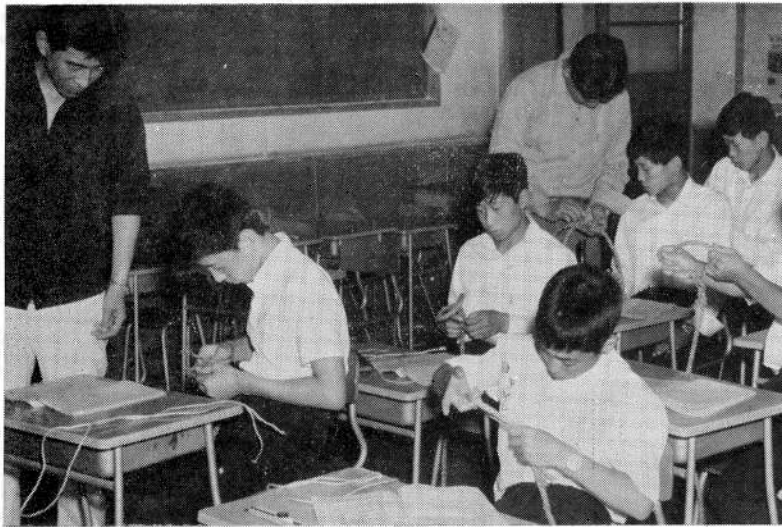
◎火の始末には充分気をつけ、火事のない村にしよう。

漁村少年クラブ活動交流終る

(鹿中で三中学校参加)

鹿部村・渡島支庁及び鹿部中学校による漁村少年クラブ活動の交流が夏休み中に行なわれました。これは中学校における水産教育の振興をはかるため、中学校水産

クラブ員の意見交換、クラブ活動状況視察・共同実習及び地域漁業状況見学(漁協荷捌所・製造加工場・冷蔵庫など)等を行いました。この交流会への参加校は北檢山



《年金だより》

高令任意加入の

すすめ

五年間であなたにも年金を

明治三十九年四月二日「現在六十三才」から、明治四十四年四月一日「現在五十八才」までの間に生れた人で、来年の一月一日において他の年金に加入してなく、かつ他の制度から年金を受ける資格を満たしていない方は十月三十一日までに申し出ることにより国民年金の被保険者になります。

これは、月七五〇円の保険料を五年間納めることにより、月額二千五百円「年間三万円」の年金が支給されると云う制度です。まわりの人達が老令年金をもらっているのに一人だけ年金をもらえないと云うことのないようにあなたも国民年金に加入しましょう。くわしくは役場の国民年金係におたずね下さい。

国民年金のかけ金

を忘れずに納め

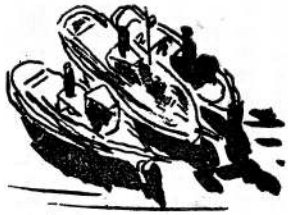
ましょう

老後の生活を楽しく豊かに願うのは、私たちみんなの願いです。この願いをこめて生まれたのが国民年金で、ことしで八年目になり、現在おおよそ百四万五千人が加入し、すでに母子年金などを受けている人が、六千八百人。年五万五千二百円以上の年金を受けています。また四十六年から老令年金を受ける資格のある人は六千五百人おりますが、わずかな期間の保険料を納め忘れていたため、毎月五千円の年金をファイにする人が千二百人もおりますので、もう一度お手もとにある国民年金手帳をおたしかめ下さい。

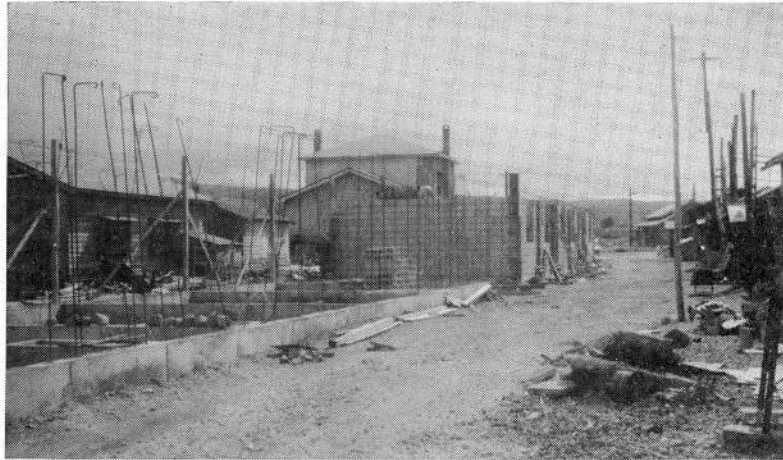
ちよつとの不注意であと一年で受けられる老令年金をファイにしたくないものです。

また国民年金に加入していない方も早速加入手続きをして老後に備えましょう。

くわしいことは村役場民生課国民年金係におたずねください。尚この年金のかけ金は九月三十一日までに役場又は、各区の協力員に納付して下さい。



- ◎稚魚は放してやりましょう
- ◎海はきれいに、ゴミなどは捨てないで下さい。
- ◎停泊中の船舶、陸揚げされる人
- ◎何んとなく落着かない様子をしている余り見かけない人
- ◇その他
- ◎おかしいと思われる砲声、爆発音、衝突音
- ◎海上または海岸で照射される灯火
- ◎国籍不明の飛行機や船
- ◎騒音をたててスピードを出しているバイクなど
- ◆(村役場より)
- ◎犬の放し飼いはやめよう。
- ◎村できめている以外のヶ所(海、河川、畑、空地)などにゴミを捨てないで下さい。
- ◎転入者は必ず転入届をしましょう。
- ◎水の出し放しはやめましょう



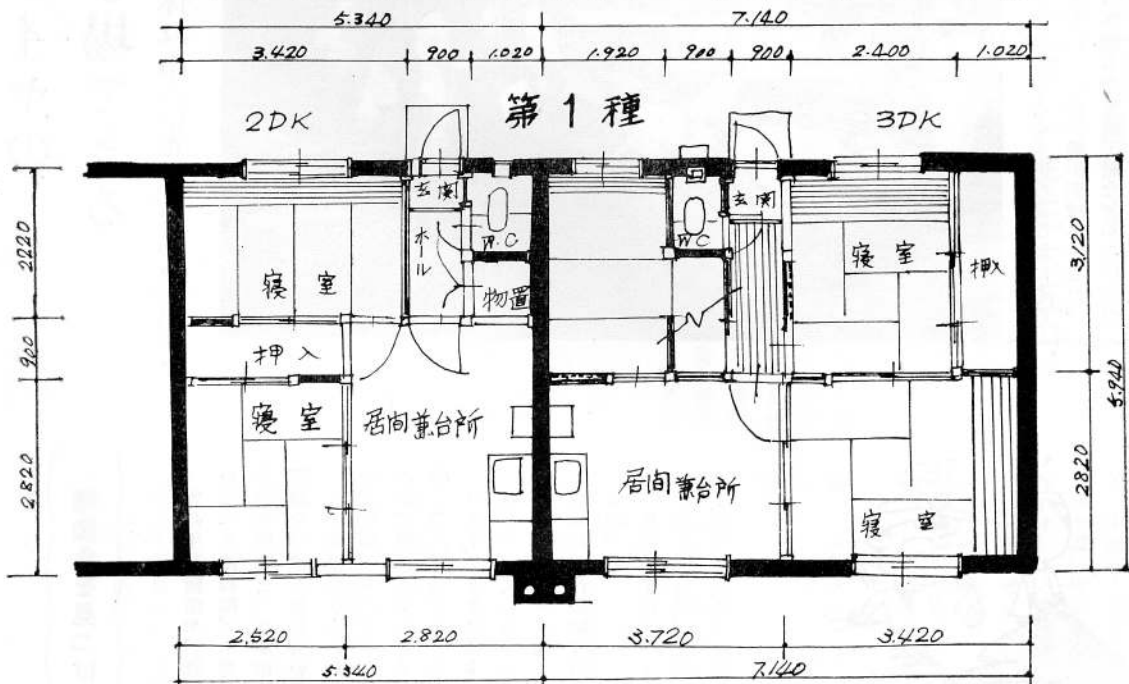
北海道特別低家賃住宅建設工事が進められています

ことしの北海道特別低家賃住宅の建設は十月中旬の完成をめざし、着々と工事が進められております。

ことしの建設される低家賃住宅の内容は、コンクリート補強ブロック造(間易耐

火構造平家建)で第二種住宅八戸(このうち2DK住宅が六戸、3DK住宅が二戸で、2DK住宅三一・七一㎡、3DK住宅四二・四一㎡)となつています。完成予定は十月中旬で、請負は村内宇鹿部道南建業株式会社が請負っております。

なお、このほか本年度において村営住宅第二種2DK・3DKを建設する予定です。



平面図 69-1TN 2DK-ⅡA 3DK-ⅡA 1:100

面積	
2DK	31.71
3DK	42.41

広 報 し か べ

台風に備えよう

台風シーズンになりました。

いつもこの時期には、大風や大雨による被害が各地に発生しています。昨年道内では幸いにして大いした被害はありませんでしたが全国的にみますと、死者百六十九人、行方不明二十五人、被災者七万三千三百七十人のほか、建物・道路・橋などかなりの被害が出ました。

「去年大したことがなかったから」といって油断は禁物です。

「備えあれば憂なし」もし台風がおそってきても備えがあれば被害を最小限度に食い止めることができるはずですが、つぎのことに注意してみんなが台風で備えましょう。

—台風が近づく前の準備—

- ◇ 家のまわりを見回って下水や溝の流れをよくしておく。
- ◇ 家やへいなどの補修をする。
- ◇ 風で飛ばされやすいものは片づけておくか、針金などでしばりつける。
- ◇ 停電などに備えて、懐中電灯トランジスタラジオを用意する。
- ◇ 避難するときの道順や場所をあらかじめたしかめ家族全員に徹底する。

◇ こどもには、衣類に名札をつけておく。

◇ 海・山の旅行は、早めに中止する。

—台風が近づいてきたときの準備—

- ◇ できるだけ外出を見合わせる
- ◇ 非常袋(食糧・水・懐中電灯・マツチ・ローソク・応急医薬品トランジスタラジオなど)を用意する。また、現金・通帳・印鑑などは身につける。
- ◇ ぬれて困るものは、二階など高いところに移す。
- ◇ 避難するときの注意—
- ◇ 火の始末と戸じまりをしかりする。
- ◇ 電気はメインスイッチを切りガスやプロパンの元栓は必ずしめる。
- ◇ ずきんやヘルメットをかぶる
- ◇ 家族そろって迷わないで、警察官や消防員の指示にしたがう
- ◇ まわり道でも安全な道をえらぶようにする。
- ◇ 台風が通過したら—
- ◇ たれ下っている電線にはぜつたいに手をふれない。
- ◇ 大雨のあとは、地ぼんがゆるんでいたり、下の土が流されていることがあるので、車の運転はじゆうぶん気をつけるようにしましょう。

鹿小にタイヤの遊び場できる

夏休み中に先生方が総出で



鹿部小学校のグラウンド内にある子供の遊び場にこのほどタイヤによるかわった遊び場が完成しました。これは村内の函バス他車の整備工場などからいただいた古タイヤでつくられたもので、夏休み中に先生方が総出でつくったものです。

標識魚を見つけよう

魚の移動経路や、資源の大きさを調べるために、水産試験場や水産研究所でとった魚に次のような標識をつけて放しています。

この標識魚をとられた方は、水産試験場、さけますふ化場、支庁の水産課にお知らせください。

◎ 魚に記号や数字の書かれたプラスチックまたは金属の小さい札がついているもの

◎ サケ、マスの胸びれ、腹びれあぶらびれが切り取られているもの。

◎ 魚の背中にビニール管を通して結んだもの、色がついたビニールテープがついているもの



標識のついた魚を見つけた人は近くの水産試験場・支庁に届けよう

飲酒運転を追放!

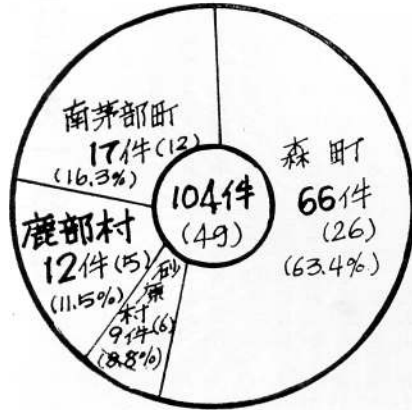
(九月一日〜九月三十日)

悲惨な交通事故が日増しに激増し、私たちの村もその例にもれず交通事故の恐怖にさらされております。森地区ではすでに一〇四件(昨年は四九件)、鹿部村では十二件(昨年は五件)、北海道ではすでに二万数千人もの多くの人がその犠牲となり尊い人命が傷つき失なわれているのです。

なかでも悪質な飲酒運転による事故があつたをたがず、その大半が重大な死傷事故につながり全死亡事故の一〇パーセント以上が飲酒運転によるもので、きわめて死亡率の高い事故となっております。九月一日からの一ヶ月間を「飲酒運転を追放する運動」として村民が総ぐるみで強力に展開することになりました。

私たちの村から悲惨な交通事故をなくするため、村民のひとりひとりがこの運動を理解し、区内、職場、家庭を通じみんなの力でこの運動を盛りあげ、飲酒運転を追放しよう。

- 車を運転する人が守ること
- 酒を飲んだら絶対に運転しない。
- 飲酒することが予想されるときは、不便でも車を置いてかける。
- 車を運転するときは、酒の席には顔を出さない。



- 車を運転するときは、たとえ一ぱいでも絶対に飲まない
- もし飲んだときは車を置いて帰る。
- 周囲の人々(家庭、職場、飲食店)の人々が守ること
- 車を運転する人には勇気と愛情をもって酒を出さない。
- 酒を出す宴会、会合は、あらかじめ車を運転してこないよう案内する。
- 車を運転する人を酒席に誘わない。
- 車を運転する人には、たとえ一ぱいでも酒をすまぬない
- もし酒を飲んで車を運転しようとする人には「キー」をあづけるぐらいのきびしさで車を運転させないようにし、他の車で送るようにする。

森管内各町村7月迄の事故発生状況 ()内は昨年同期の件数

交通事故や思わぬ災害に

簡易保険の傷害保険を

鹿部郵便局

交通事故や思わぬ災害などがけられない災難などで死んだり、傷ついたりしている人がふえてきているところから郵便局の簡易保険では「傷害特約」を九月一日から取り扱うことになりました。

傷害特約についての保険金と保険期間は、もともになる保険と同じで、掛金は年令、職業に関係なく保険金一〇〇万円につき月額二〇〇円となっております。

保険金は、思わぬ事故で死亡したり、身体障害になったり、治療のため入院したときなどに支払われます。危険がいっぱいの現代のそなえとして「傷害特約付簡易保険」をおすすめいたします。

簡易保険は二〇〇万円まで加入できます。

「交通事故や災害にそなえて」
「危険がいっぱいの現代にそなえて」
ぜひ郵便局の傷害つき保険にご加入下さい。

傷害保険の要点	
一、災害による入院	保険金一〇〇万円の場合の例
一日につき保険金の四分の一(一、〇〇〇円) 最高一二年(二分まで)	(二つの傷害入院について)
二、傷害の場合	傷害の程度により一〇〇万円以内
三、死亡の場合	詳細は郵便局の窓口か郵便局員にお尋ね下さい。
傷害特約分として	一〇〇万円
普通保険分として	一〇〇万円
災害倍額分として	一〇〇万円
合計	三〇〇万円

郵便には必ず郵便番号を書きましょう

郵便番号は住所の一部です

鹿部村の由来と沿革を一部修正

現在まで本村の沿革の概要中、開村者及びその年号が漠としていて、現在まで知られていない寛永年間南部大畑地方からの漁民が昆布採取に来て一戸をかまえたのがはじまりであるという話は、人から人に語りつがれて来た口碑によるものであったことがこのほど判明しました。というのは本村の往古の消息を歴史的に研究して、られた現在、森町文化財調査員、日本教育書道連盟理事審査員である小林露竹先生によって、本村の開村以前の消息をわからしめたのであります。これは、先生自から函館図書館や遠くは道外にもその古書文献を求め歩いた貴重な資料の中から、本村の開村以前の消息に関する資料を提供してくれたのであります。つまり本村の村名の由来からはじまりますと、従来まで「シケベ」(アイヌ語)で、その語源は「春に長万部方面から

食物を求めて移動して来た鹿が土人に背負われてしまう」という意味だと伝えられておりましたが、先生は語源の中に他の地名「長万部方面から」ということはありえないし、第一本村一帯茅部には鹿が沢山いたが移動することがなかったし、鹿は明治十二年までこの茅部一帯に住んでいたが、この年の二月に大雪に続く降雨のため山野はことごとく凍結し餓死したというのであり、本村の場合、鹿の湯の由来以外には鹿には関係がなかったということでもあります。したがって村名の由来は「建使以前茅部各村の景況」(明治十三年調函館図書館蔵書)の中にこのことがはっきり明文化され、本村は往古の頃より「シカルベ」といって、アイヌ語で「シカルベ」が本当らしく、「シカルベ」となり遂に「シカベ」鹿部になったらしい。この「シケルベ」とは、

語源は「黄蘗きはだの木のある所」の意味で、定説はないがこの「黄はだの木」とはどいうやらシコロの木のことらしく、このシコロは木の内皮が黄色で家具や建材に用いられ、またその樹皮は薬用や染料にもなりアイヌ人が神聖なる木として尊重したものである。この木が鹿部一帯に多くあったところからアイヌ人によって地名となったとい



うのが最も有力であるとされた。また、開村者の名も一六一五年元和元年に四司馬宇兵衛という人がはじめて本別に一戸をかまえ、尋ねて移住者を募り、一村の草創の基を開いたということであり、この四司馬宇兵衛は南部大畑地方の人間であつたらしく、「建使以前茅部各村の景況」の中に記されているのであります。

今 月 の 納 期

昭和44年度 固定資産税 第3期分
国民健康保険税 第4期分
9月30日まで

納期内に完納しましょう